|  |  |
| --- | --- |
| 労働組合名 | 出版労連大阪地協 |

**１．統一要求方針**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 賃金に関する要求 | | | 職場環境改善の取り組み（働き方改革等） |
| 月　例　賃　金　等 | 【要求基準】  １　正規労働者  (1) 賃上げ要求方式：「年齢間賃金カーブ維持分（定昇）＋一律ベア」を基本とする。  (2) 賃上げ獲得指標：誰でも定昇込み月額10,000円以上、時間額70円以上  (3) 産業別賃金指標：誰もが保障されるべき賃金として「30歳までに月30万円以上、年460万円以上」  を要求する。  (4) 初任給：最低22万円（高卒・大卒を問わず）  ２　非正規労働者  (1)均等待遇の観点から、企業内最低賃金基準の「時間額1,500円以上、日額10,500円以上、  　　月額21万円以上」とする。 | | １　働きやすい職場環境の実現  (1)働き方の変更については労働者の不利益にならないよう留意する。  (2)ジェンダー平等の視点で、現在の労働条件などを点検する。  ２　均等待遇の実現   1. 職場の非正規労働者の労働条件を調査し、パートタイム・有期雇用労働法、同一労働同一賃金ガイドランを活用して格差是正を求める。特に、パートタイム・有期雇用労働法についての統一申入書の提出・協議などに取り組む。 2. 企業内最賃協定を1,500円に引き上げるため、すべての単組で要求を提出する。地域最賃以下を再点検する。 3. 地域最賃額の引き上げと全国一律最賃制度の実現に向けて、諸行動、署名活動に取り組む。 4. 労働契約法第18条に基づくすべての対象者を無期転換にする（雇止めにしないこと）。無期転換後の賃金・労働条件に   ついては、労働組合と話し合って決めることを求める。  ３　諸要求   1. 労働時間に関する統一要求基準「週実働35時間」、「36協定の協定化と遵守（月40時間、年240時間を上限とする）」を   全体でめざす。  　(2)経営に、職場の管理職や非正規を含めたすべての労働者の労働時間を把握させる。  　(3)11時間以上の勤務間インターバル規制の実現を求める。  　(4)有給休暇を取りやすい環境を整える。会社付与の際には本人の希望を尊重し、持ち帰り残業が発生しないようにする。  　(5)育児、介護・看護休暇制度に関しては、統一要求基準の水準に照らして検証し、着実な前進をめざす。  　(6)継続雇用制度は、定年時の賃金の70％保障を全体でめざす。  　(7)定年延長について討議・検討し、必要に応じて要求化する。  　(8)ハラスメントの根絶をめざす。相談窓口がある場合はフリーランスや取引先も使えるようにする。  また、性的マイノリティの課題について労働組合として取り組む。  ４　産業課題と教科書問題   1. 出版流通における取次、書店などの労働者の労働条件向上に取り組む。 2. 大手取次の協業化に伴い、協力会社を含むすべての労働者の雇用を守る。 3. 現行の教科書検定・採択制度の問題点を社会的にアピールして、改善を訴え、教科書価格の適正化を求める。　等 |
| 一　時　金　関　連 | 春闘交渉時 | 【夏季一時金】  （1）産別最低指標：誰でも30割、66万円以上  （2）要求方式：「月例賃金の○割（＋○円）」（家族手当などを含む） |
| 季別交渉時 |  |

２．要求・回答・統一行動等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 交渉時期 | 要求日 | 回答日（統一交渉日程含む） | 統一行動等 |
| 春闘時 | 2月28日 | 3月13日 | 1月12日　春闘討論集会  統一行動・ストライキ  第1波：3月14日　　第2波：3月22日　　第3波：3月29日 |
| 夏季 | ― | ― | ― |
| 年末 |  |  |  |

※本表は、大阪府の設定項目により作成しているため、各産別等の統一要求方針の全てを記載しておりません。また、文言等は主旨の変わらない範囲で編集しています。

※季別（夏季・年末）交渉時の統一要求方針及び要求・回答・統一行動等は、“一時金関連”のみ記載しています。